湯沢CS通信

令和8年10月21日　第100号
（発行）湯沢市教育委員会
学校教育課　CS担当

学校運営協議会での承認を

令和7年6月の公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正により、公立学校の校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「基本的な方針」に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含めることとされました（令和8年4月施行）。

これを受けて、湯沢市立学校の学校運営協議会に関する規則の第3条に(6)業務量管理・健康確保措置の実施に関することが追記されました（令和8年度版　湯沢市コミュニティ・スクールハンドブックP6参照）。校長先生は、このことについて、基本的な方針を作成し、学校運営協議会の承認を得ることになります。



対応例（あくまでも例です）

「コミュニティ・スクールでの法改正を踏まえた対応」

1　報告

学校における働き方改革の取組内容、取組の実施状況等についての報告

校長から報告

2　協議

報告内容をもとに、以下を協議

・学校、保護者、地域住民等の業務分担の在り方
・業務の優先順位を踏まえた精選・見直し　等
※その際、「学校・教師が担う業務に係る3分類」の「学校以外が担うべき業務」について、例えば、
✓保護者・地域住民等に対応を依頼することができているか
✓その他の業務について教師の負担軽減に必要な支援が得られているか　を確認

3　体制構築等

必要な体制を構築するため、学校運営協議会として以下の対応を行う。
・外部機関、地域住民等との調整（ボランティア募集等）
・保護者・地域住民への情報提供
・教育委員会又は校長に対する意見提出　等

委員の意見

4　基本的方針の作成・承認

学校において講ずる「業務量管理・健康確保措置」の内容を基本的な方針に明記し、学校運営協議会の承認を得る。

校長の説明

協議会の承認

5　アクション

保護者・地域住民等と連携しつつ、業務量管理・健康確保措置の適切な実施に取り組む。

地域学校協働活動推進員等がコーディネート

CS×働き方改革（東京都杉並区立天沼小学校）

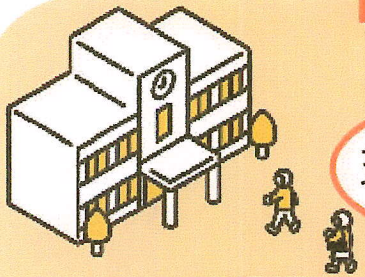
杉並区では、全公立学校で学校運営協議会を設置。学校運営協議会において承認された学校の基本方針のもと、学校支援本部で地域の人々が関わる地域学校協働活動を展開しており、近年は学校の働き方改革に資する活動が充実。

学校運営協議会における棚卸し

学校運営協議会で、協議会委員と教師による熟議を通して、学校の**業務・活動等の棚卸し**を実施。教師の困り感を共有し、お互いの立場を尊重し合いながら分担等の協力を推進。

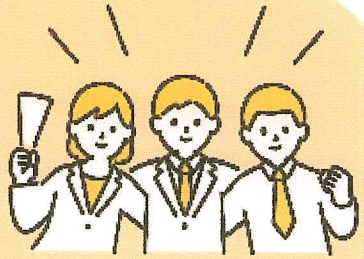


地域住民が担う教師の業務負担軽減につながる活動



キャリア教育
天沼会社経営プロジェクト（AKP）
町探検、お店番体験

土曜日学校
あまぬまハッピィさたでぃ



日本の伝統・文化理解教育
百人一首、 伝統和楽器、
昔の道具、華道

教育課程外の活動
読書活動（お話会、読み聞かせ）
図書館整備活動、校内掲示

放課後子供教室
あまぬまハッピィくらぶ

学習支援
校外活動の引率、１年生サポート、
展覧会、音楽会等の行事運営

協働して行う地域活動
地域食堂キッチンあまぬま、
天沼小学校震災救援所